

平成31年度 造林作業の作業指揮者等に対する安全衛生教育のご案内

(岐阜労働局登録教習機関)
主催 林業・木材製造業労働災害防止協会

林業における下刈り、地ごしらえ等の造林作業における安全の確保と健康障害の防止を図るため、造林作業を指揮する者等に対し、事業主は当該職務の遂行に必要な教育を実施することとなっております。

つきましては、「造林作業の作業指揮者等」安全衛生教育実施要領（昭和60年3月18日基発第141号）に基づき開催致しますので、是非受講されますようご案内いたします。

記

- 1, 実施月日 平成32年 1月10日（金）
- 2, 場 所 ぎふ森林文化センター 3階 東濃桜ホール
岐阜市六条江東2-5-6
- 3, 定 員 30名（申込者が少ない場合は取りやめることもあります。）
- 4, 受講料 11,000円 [消費税8%、テキスト代2,366円含む]
*【消費税10% 11,200円（テキスト代2,410円含む）】

*受講料は受講票を受領後開催日3日前までにお振込みください。

*受講料の振込先 十六銀行 六条支店 普通 1301420
林材業労災防止協会 岐阜県支部

5, 申込方法及び申込期限

受講希望者は、別紙の受講申込書に必要事項を記入し、下記住所へ郵送にてお申し込みください。

* 申込期限 平成31年12月24日（火）

* 申込先/問合せ先
〒500-8356 岐阜市六条江東2-5-6 ぎふ森林文化センター3F
林材業労災防止協会岐阜県支部
Tel 058-275-0192 FAX 058-201-1195

6, 開催決定通知

開催の決定については開催の1週間前までに決定し、実施の場合は「受講票」を送付、取りやめの場合は中止の通知を送付します。（受講料の振込みは、この開催決定の「受講票」が届いてから開催日3日前までにお問い合わせいたします。）

7, その他

- ・受講された方には、「造林作業の作業指揮者等安全教育修了証」を交付します。
- ・「受講票」を送付後申込者の都合により受講されない場合でも受講料はお返しできません。
- ・昼食、筆記用具等は各自持参。

【講習日程】

月 日	科 目	
1月10日 (学科) (昼食休憩を含む)	8:50	オリエンテーション
	9:00 〜 16:30	造林作業に関する知識 (2.5時間) ・作業の一般的注意事項 ・手工具の取扱い ・刈払機等の取扱い ・作業の進め方
		刈払機等に関する知識 (2.0時間) ・刈払機等の選択及び点検 ・刈刃等の目立てと整備
		振動障害に関する知識 (1.0時間) ・振動障害の原因と症状及び予防等
	関係法令 (1.0時間) ・法、施行令及び安衛則中の関係条項、 労働災害の現状	

*駐車場が狭いので出来るだけ相乗りでお願いします。

*10月～消費税10%に上がりましたら受講料変わりますのでご注意ください。